平成２７年（フ）第６６号
長野県諏訪市大和２丁目15番19号
破産者　株式会社建築工房あおぬま
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第８４号
静岡県富士市島田町１丁目168番地
破産者　東泉プラスト株式会社
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２５号
京都府福知山市岩井東町12番地の２
破産者　田野島測量設計株式会社
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第５３２号
（最後の住所）兵庫県西宮市高木西町26番２号　ガーデン西宮102号
破産者　被相続人亡島村和行の相続財産
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１０７号
福岡市博多区東平尾１丁目18番54―511号
破産者　吉岡　省吾
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３３号
青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山537番地１
破産者　小鹿　ミエ
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号
茨城県つくば市竹園３―23―４、前住所茨城県龍ケ崎市平台５丁目10番地５
破産者　孫　　均
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第６４号
愛知県一宮市昭和３丁目10番20号
破産者　土田　芳朗（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第５９２号
広島県竹原市下野町3218―１レオパレス21秋井207、破産開始決定時の住所広島市安佐南区古市１丁目14番13―107号
破産者　淺黄　香織
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９７８号
福岡県糟屋郡宇美町宇美中央４丁目11番１―301号、前住所福岡県春日市大和町３丁目26―２　アーサー春日ヴェルジェ702号
破産者　野口　隆太
1　決定年月日　平成29年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３４３号
横浜市南区弘明寺町字前田167番地12　パレス弘明寺第５　106号
破産者　大庭　　宏
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３６号
福井県大野市明倫町11番11号
破産者　伊藤家具こと　伊藤　禮治
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第３号
香川県丸亀市土器町東３丁目482番地３
破産者　難波　安謹
1　破産債権の届出期間　平成29年８月24日まで
2　一般調査期日　平成29年10月12日午前10時10分
平成29年７月13日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第２２号
兵庫県丹波市氷上町御油293番地
破産者　芦田　　直
1　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
2　一般調査期日　平成29年９月８日午前11時
平成29年７月13日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第４１８号
福岡市中央区舞鶴３丁目６番17号
破産者　尾籠美智代
1　破産債権の届出期間　平成29年８月18日まで
2　一般調査期日　平成29年10月３日午後１時30分
平成29年７月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２６９５号
大阪市都島区毛馬町２丁目３番９号　レジディア都島Ⅱ―603号室、申立時の住所大阪市旭区中宮３丁目４番17号
破産者　湯浅　康雄
1　破産債権の届出期間　平成29年８月21日まで
2　一般調査期日　平成29年９月25日午後２時30分
平成29年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５号
大阪市東住吉区矢田２丁目８番21号オーティーハイツ東住吉　308号
破産者　増田　庸一
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年９月25日午後２時
平成29年７月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６１８号
大阪府東大阪市三島１丁目９番23号、前住所大阪府東大阪市東鴻池町５丁目７番63号
破産者　小島　茂靖
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年10月５日午後２時30分
平成29年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日並びに債権者集会招集

平成２７年（フ）第２２８号
奈良県生駒郡斑鳩町目安３丁目５番44号
破産者　斑鳩生コンクリート工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年８月31日まで
2　期日　平成29年10月３日午前11時
3　会議の目的　一般調査・計算報告の期日
平成29年７月13日　奈良地方裁判所